

# 第1章 ペルシヤ湾岸諸国のエネルギー事情と日本のエネルギー戦略

須藤 繁

## はじめに

本章では、国際石油需給における中東諸国の位置、2015～16年における中東情勢の展開を概観した後、シーレーン問題を取り上げる。問題意識は、中東諸国の中で日本のエネルギー供給にとって重要な意味を持つペルシヤ湾岸諸国の石油供給源としての重要性、及び同地域から日本までの石油輸送路確保の重要性を確認した上で、エネルギー分野における日米両国の協力の可能性を探ることにある。

### 1. 中東石油の重要性の再評価

中東地域のエネルギー需給の前提として、人口動態、経済動向を押さえると、これらは各国のエネルギー政策のみならず、経済政策に大きな影響を与えている。

GCC 諸国の人口は1980年には約1,400万人に過ぎなかったが、2010年には約4,350万人と3.1倍になった。1960～80年代は人口増加率が高まったが、1980年代半ばから伸び率は鈍化し、1990年代は大きく低下した。

図表1：GCC 諸国の人口の推移

	1980	1990	2000	2010	2020 (予測)
人口(万人)	1,400	2,300	2,850	4,350	5,410

出所:UNCTAD 資料より作成。

図表2：GCC 諸国の名目 GDP の推移

	1980	1990	2000	2010	2014
GDP (億ドル)	2,508	2,085	3,769	11,360	16,481

出所:IMF 資料より作成。

GCC 諸国の国内総生産（GDP）は、1980年から2010年の30年間で、約2,500億ドルから1兆1,400億ドル弱へ4.5倍となった。また、エネルギー需要は1990年以後約3.5倍に増加した。GCC 諸国は、各国とも国内エネルギー需要の急増分を自国で生産する石油や天然ガスで賄っているため、この趨勢が続くと、主要な外貨獲得源である石油や天然ガスの輸出収入は減少せざるを得ない。

人口増もさることながら、核家族化に伴い、世帯数が増えている。それがエネルギー需要、特に電力需要の伸びにつながっている。世帯数の増加に伴い、電力、水道、その他社

会的なサービスの需要が増えているが、この分野においては日本の協力の余地が大きい。

IEA WEO-2015 (2015年10月発表)により国際石油供給における中東の基本的な位置を概観すると、IEAは、石油供給に関して中東は2014年の2,800万バレル/日から3,790万バレル/日に増加するとみている(年率+1.2%)。中東の全世界に占める供給シェアは、2013年の30.6%から2040年には35.2%に拡大する。その中で、サウジの原油供給量は2014年の1,160万バレル/日から2040年には1,340万バレル/日に拡大すると見られる。

なお、OPEC(中東OPEC)の供給シェアは2014~20年は30%台で推移した後、徐々に拡大し、2040年には37%に拡大する。因みに2010年代に供給シェアを下げたのは、主にシェールオイルの生産増による。

図表3：世界の石油供給の推移

単位：バレル/日								
年	2000	2014	2020	2025	2030	2035	2040	2014/40 伸び率(%)
OPEC計	30.8	36.7	38.5	41.8	44.3	46.6	49.2	1.1
中東OPEC	21.3	27.2	29.7	32.4	34.3	35.9	37.5	1.2
非中東OPEC	9.4	9.5	8.8	9.4	10.0	10.7	11.7	0.8
非OPEC	44.4	52.7	56.0	53.5	52.8	52.3	51.3	△0.1
OECD	21.8	22.7	25.0	23.9	23.9	24.1	24.1	△0.2
東欧・ユーラシア	8.2	14.1	13.5	13.6	13.4	12.9	12.2	△0.6
アジア	7.1	7.9	7.9	6.9	6.3	6.0	5.9	△1.1
中東	2.2	1.3	1.2	1.2	1.2	1.2	1.0	△1.1
アフリカ	1.9	2.3	2.3	2.1	1.7	1.5	1.3	△2.2
南米	3.2	4.4	5.1	5.8	6.3	6.6	6.8	1.6
合計	75.0	89.5	93.5	95.3	97.2	98.8	100.4	0.4
OPECシェア(%)	41.1	41.0	41.2	43.9	45.6	47.2	49.0	
(内、中東)(%)	28.4	30.4	31.8	34.0	35.3	36.3	37.4	
非OPECシェア(%)	59.2	58.9	58.8	56.1	54.3	52.9	51.1	

単位：バレル/日								
年	2000	2014	2020	2025	2030	2035	2040	2014/40 伸び率(%)
在来型生産量	73.8	81.9	82.6	84.5	85.1	85.6	85.9	0.2
原油	65.5	68.0	67.3	68.4	67.9	67.4	66.8	△1.2
・既存油田	64.0	66.6	63.6	44.8	36.9	29.7	23.8	△3.9
・新規開発油田	-	-	12.4	17.7	19.3	20.8	22.3	n.a.
・未発見油田	-	-	-	3.7	8.7	13.1	16.3	n.a.
・増進回収	1.4	1.4	1.4	2.2	3.1	3.8	4.4	4.4
NGL	9.4	9.5	8.8	9.4	10.0	10.7	11.7	1.2
非在来型生産量	1.2	7.6	10.9	10.8	12.1	13.2	14.5	2.5
タイトオイル	21.8	22.7	25.0	23.9	23.9	24.1	24.1	0.8
超重質油	8.2	14.1	13.5	13.6	13.4	12.9	12.2	3.8
合計	75.0	89.5	93.5	95.3	97.2	98.8	100.4	0.4
プロセッシング	1.8	2.2	2.4	2.6	2.7	2.9	3.0	1.2
石油供給計	76.9	91.7	95.7	97.9	99.9	101.7	103.5	0.5

出所：IEA 世界エネルギー見通し (2015年版)

石油供給サイドでは、2015年における上流部門投資の減少(前年比20%減と推計)により、非OPEC産油国の総生産量は2020年までに5,500万バレル/日強の水準でピークに達する。OPEC諸国の生産量の増加はイランとイラクに牽引されるが、両国とも大きな課題を抱えている。イラクの場合は情勢不安のリスクおよび脆弱なインフラや制度に伴う問題、イランは技術や大型投資の確保が課題である。既存油田の生産減少分を穴埋めし、将来の生産量を現在の水準並みに維持するためだけでも、多額の石油・ガス上流部門投資が必要とされる。現在供給過剰状態にあるからといって、将来的にも石油が安定的に供給されると考える根拠は薄い。

注目すべきは既存油田からの原油生産量が2040年には1/3にまで減少(6,660万バレル/日→2,380万バレル/日)することである。IEAはこの生産減少を補うのが新規開発油田、未発見油田、NGL、及びタイトオイル(シェールオイル)と超重質油の非在来型資源としている。

しかしこれらの供給はいずれも問題を抱えている。陸上・海上（浅海）では既に有望な油田はほとんどが開発されているので、新規開発油田の多くは深海の地下深くに賦存する油田となる。未発見油田に原油供給の約 1/4 を依存するというのは楽観的過ぎる嫌いがある。

総じて、IEA のみならず、国際エネルギー関連機関は、21 世紀前半を通じて、石油は一次エネルギーの首座に止まり、中東石油はその中心に位置し、非 OPEC 諸国の生産減衰により 21 世紀後半にそのシェアをさらに高めると分析している。

ペルシャ湾岸産油国の動向を主要国についてみると、中長期的な見通しに関しては、サウジアラビアは、2015 年平均の原油生産量は 1,017 万バレル/日で、大幅な政策変更がなされない限り、当面 1,000 万バレル/日の原油生産が維持されるとみられる。同国の課題の一つは、成熟油田の減退である。増進回収法（EOR）により油層内圧力の回復が求められている。また、国内需要が大きく増えており、輸出余力を損ないつつある。輸出量の確保と内需の充足をいかにバランスさせるかが問題になっている。

イラクの生産量は 2015 年において月によっては 410 万バレル/日を上回っており、史上最高水準にある（年平均 398 万バレル/日）。2020 年の生産見通しは 420 万バレル/日とされる。同国も成熟油田の減退に直面している。生産水準を維持するため EOR 増進回収法の適用と新規油田開発に伴う資金が必要になる。また、イラクは原油パイプラインの拡張、出荷タンク建設等のインフラ整備が必要である。

図表 4 : OPEC 諸国の原油生産量の推移（万バレル/日）

	2000	2005	2010	2011	2012	2013	2014	2015
サウジアラビア	832	944	832	934	978	966	972	1,017
イラン	369	388	370	358	300	268	281	286
イラク	257	181	236	267	295	308	333	398
UAE	224	246	231	250	265	276	276	288
クウェート	208	242	229	253	273	281	280	278
カタール	69	80	74	74	74	73	71	66
アンゴラ			173	164	178	172	166	176
ナイジェリア	204	240	208	218	210	195	190	180
リビア	141	164	155	46	139	90	46	40
アルジェリア	81	134	121	118	117	115	112	111
エクアドル			47	50	50	52	55	54
ベネズエラ	289	271	253	250	250	250	246	240
インドネシア	120	94					70	67
OPEC計	2,794	2,984	2,929	2,982	3,129	3,046	3,098	3,201

出所：IEA “Oil Market Report”より作成。

イランに関しては、現状の生産量は286万バレル/日で、2020年には360万バレル/日の生産を見込まれている。2015年7月の核交渉合意により制裁解除が動き出した。IEAは2016年60万バレル/日程の輸出増を見通している。課題としては成熟油田の減退対策、あるいは増進回収に加えて、資金、あるいは増進回収を行うための関連技術の導入、これに伴う法の改正等である。

UAEは、現状288万バレル/日で2020年に410万バレル/日の生産が見込まれ、増産基調が維持されるとみられる。しかし、既存油田の増産には巨額の投資が必要になる。現在の油回収率は35%程であるが、CO<sub>2</sub>の圧入により回収率を物理的な限界（70%）まで上げる活動が取り組まれている。

クウェートの現状生産量は278万バレル/日程で推移しており、2020年まで同水準で生産量は維持されていくとみられる。主力油田の減退が進行しており、回収率の向上という課題を抱えている他、残される重質油の開発に伴う投資の増加がこれから必要になる。

湾岸産油国に関しては、総じて生産量について大きな増減があるとは考えにくい。その理由は、在来型、既開発油田の多さ、相対的に安価な採算コスト等の点が湾岸諸国の操業上の特徴であるがゆえに、油価が現状水準（40ドル）で維持されたとしても、大きな影響を受けないことである。

サウジアラビアの石油政策の基本は、中長期的に石油収入を最大化することに置かれ、短期的な価格の高騰や激しい変動を望んでいない。こうした方針から、1990年の湾岸危機、2011年のリビアでの生産停止等の際に、サウジアラビアは増産して供給不足を補った経緯がある。また、その一方で、2008年のリーマンショック後の需給緩和時などには率先して減産を行った。

サウジアラビアは豊富な余剰生産能力を持ち、OPEC加盟国の生産調整を主導してきたが、大幅な供給過剰の中で、2014年11月で減産を見送る決定を行った。その際、サウジは市場シェア確保を優先し、高コストの非OPEC、特にシェールオイルを市場から排除することを狙ったとみられる。

今後もサウジアラビアは一定の余剰生産能力を維持し続け、世界の余剰生産能力の大半を保持する構造は変わらない。同国にとって、豊富な生産余力に基づく国際石油相場への影響力は、外交的影響力の固有の源泉である。2015年1月にアブドラ前国王が逝去し、サルマーン新国王体制で同国の石油政策は踏襲された。

当面の最大の注目点は、イランの国際社会の復帰に関し、探査・開発も含めて産油量の増加を目指すイランとの折り合いをサウジアラビアがどのようにつけていくのかという点である。

イランが国際社会に復帰をすると、当然、国際的な有力企業が次々とイランのビジネスとの関係を強化することになる。石油・ガスのみならず、一般産業の面でも、イラン市場に進出する企業が増える。イランは 8,000 万人の人口を抱え、中東の中ではエジプト、トルコと並ぶ三大巨大市場である。1979 年のイラン革命以後、一般消費財、耐久消費財などが十分に行き渡っていないので、それらの需要は大きい。日本の企業も対中東ビジネスにおいてイラン、サウジアラビアのバランスをどのようにとるのか、慎重な対応を講じる必要がある。

## 2. 2015～16 年における中東情勢の展開

### (1) IS (イスラム国)

IS (イスラム国) が関係するテロへの対策は、2015 年を通じて国際的に重要課題となったが、引き続き積極的な対応が求められる。しかしながら、域内関係国間の相互対立は、対テロ共同作戦の実施を困難にし、むしろ地域の不安定性を助長している。周辺諸国の経済的中心である湾岸産油国の対応や仲介効果は、原油下落を背景とする余剰資金の減少から一層限定的となることが予想される。

IS は、アルカイダの活動家ザルカーウィーの指導下で、2003 年に米軍がイラクを占領したことを契機に設立され、2004 年 10 月に「イラクのアルカイダ」と改称した組織に遡る。その後、2010 年 10 月「イラクのイスラム国」の樹立が宣言された。

IS はその残忍なテロ及び他宗派、他宗教に対する非和解的態度で国際社会から激しく非難されているが、その勢力の伸長は衰えをみせていない。今日 IS を筆頭にイスラム過激派が最大の目標とするのが、西洋諸国による侵略の残滓といえる「サイクス・ピコ体制」の破棄とイスラム共同体の復興であり、この点を強調する IS はイスラム教徒にある種の共感を喚起している。

IS は侵攻地域でイラク軍やシリア軍兵士、従わない市民を虐殺したほか、欧米のジャーナリストや援助関係者らを拉致して身代金を要求し、これに応じない場合人質を斬首し、その映像をインターネット上で公開するといったテロ活動を繰り返した。2015 年 1 月には日本人ジャーナリストら 2 人が殺害された。また 3 月にチュニジアで起きた博物館襲撃事件では日本人 3 人を含む外国人観光客 20 人が死亡した。

テロ対策では国際的連携の必要性が確認され、2015 年 6 月 7～8 日の G7 サミット（ドイツ・エルマウ）でもテロ撲滅に向けて、「テロ及びその資金調達との闘い」<sup>1</sup>として、「テロと暴力的過激主義に対する闘いは、全ての国際社会にとって引き続き優先課題でなければならず、この文脈において、我々は、IS に対抗するグローバル連合の継続的な努力を歓

迎する」とのメッセージが発せられた。

また、同年12月COP21においても、対テロでの連帯が確認された。仏オランダ大統領は、開会に際し、「約150カ国の首脳が出席するCOP21は過去最大規模の気候変動の会議になるとし、我々はテロと地球温暖化という2つの戦いに打ち勝たねばならない」と述べた<sup>2</sup>。

周辺諸国の動向としては、12月14日、サウジアラビアは、34カ国のイスラム諸国からなる対テロ軍事同盟の形成を発表した。共同声明では、テロリズムはいかなる理由でも許容されない行為であり、イスラム協力機構(OIC)憲章、国連憲章、そしてその他国際条約において掲げられているテロリズムの撲滅を達成するために、軍事同盟を結成することが謳われた。同声明によれば、同盟はサウジアラビアが主導し、対テロ軍事作戦の調整やこれらの努力を支援するためのプログラムなどを発展させるため、合同作戦室をリヤドに設置した。また、インドネシアを含む10カ国以上のイスラム諸国が同盟への支持を表明した。

同声明の発表に際し、サウジアラビアのムハンマド副皇太子は、テロの被害を受けている国として、シリア、イラク、シナイ半島、イエメン、リビア、マリ、ナイジェリア、パキスタン、アフガニスタンを挙げ、これらの国々においてテロとの戦いを強化する必要があると述べた<sup>3</sup>。

## (2) イラン核開発問題

イラン核開発問題の解決を目指すイランと主要国グループ「P5+1(国連安全保障理事会5常任理事国及びドイツ)」は2015年4月2日、問題解決のための大枠となる「枠組み合意」に到達したことを受けて、国連の安全保障理事会は、7月14日にP5+1とイランとの間で成立した「包括的共同行動計画(JCPOA)」(以下、核合意)を承認する決議を7月20日全会一致で採択した<sup>4</sup>。

2016年1月16日、国際原子力機関(IAEA)は核合意において要求されていた措置をイランが履行したことを確認したことを発表した<sup>5</sup>。イラン核合意の履行にあたっては、2015年7月の合意以降、順調に進んできたと評価される。12月15日にIAEAはイランの過去の核開発疑惑について取りまとめた最終報告書を採択したことで、障害となりうる主な問題は解決され、1月中にも履行日を迎えることが期待された。

上記発表を受け、同日、イランのザリーフ外相とEUのモグリーニ上級代表はウィーンで共同記者会見を開き、核合意の履行日を迎えることを発表した。

これに伴い、過去の国連安保理決議による対イラン制裁(武器禁輸、弾道ミサイル関連

活動を除く)が解除されたほか、米国・EUによる核関連の独自制裁がそれぞれ適用停止・解除となった。我が国においても、政府は1月22日の閣議で、国連安全保障理事会の決議に基づきイランに科してきた経済制裁の解除を了解した。

2016年上半期の制裁解除・一時停止措置を経て、イランは、早期の原油輸出拡大を志向するとみられるが、2月末に重要な選挙を控えている。核合意で強硬派から批判を受けたロウハーニ大統領は、制裁解除による経済再建への目途をつけたことを実績として、今後、現実的な外交政策を遂行する上で不可欠な国会の協調を期待している。

### (3) イラク

財政危機の深刻化への対応が問われるイラクにとっては、ISの掃討が政治的混乱の収拾と並ぶ最優先課題である。しかし、その成否は、イラクの内政上の裁量を超えて、シリアの内戦終結に向けた外交努力に依存せざるを得ない。関係する大国・域内諸国のアサド政権への対応を巡る対立(トルコ・サウジアラビア対ロシア・イラン)が解消される見通しは乏しく、そのことは米欧による軍事作戦がシリアとイラクにおけるISの存立に決定的な影響を与える可能性が小さいことを示唆している。

2006年4月にはシーア派政党ダアワ党からヌーリー・マーリキーが首相に選出され、正式政府が発足したが、宗派對立から同政権は安定せず、国防相、内相などを暫定的に首相が兼任するなど治安面の対応が機能しなかった。2011年末には米軍が完全撤収し、2013年7月にはISの前身である「イラクのイスラム国」が、バグダッド郊外の刑務所を襲撃し、アルカイダ系幹部を多数、脱走させる事件などが発生した。スンニ派排除を強硬に進めたマーリキー首相は、2014年4月の議会選挙で3選を目指したが、宗派間のバランス感覚を欠いた政治手法は政治的混乱を招き、スンニ派の不満を増大させ、同派武装勢力の活動拡大を招いた。

こうした状況下で、勢力を拡大させた「イラクのイスラム国」は、組織名をISに変更し、2014年初めには中部ファルージャ、ラマディの大半の制圧を皮切りに、6月10日にはモスルからイラク軍を敗走させ、11日には中部ティクリートも制圧した。その後もISは「サイクス・ピコ協定」で引かれた国境線を否定するスローガンを掲げて世界各地から同調者を得ながら、シリアやヨルダンとの国境地域に勢力を伸張しつつ、6月29日にはカリフを頂点とした「イスラム国」の樹立を宣言した。

北部から西部を中心に支配を拡大するISに対し、米国はついに方針を転換し、8月8日にISの拠点に対し空爆を開始した。その後、米国は欧州や中東諸国との連携を強化し、対IS攻撃を強化した。しかしながら、空爆効果には限界があり、作戦成功の成否を握るのは

イラク軍やクルド人部隊、シリア反体制派の強化であるので、これら勢力への訓練強化の必要性に迫られている。

イラクにおける IS 掃討は、スンニ派とシーア派の対立から、効果は限定的である。イラクは、2012 年には原油生産量が年平均 295 万バレル/日とイラク戦前の水準に戻る<sup>6</sup>など、経済復興が進んだが、地方部にまでは経済効果は行き渡らず、都市と地方の格差の拡大は IS 勢力伸長を許す一因になった。シリアやイラクのクルド人勢力の権限強化が自国にまで及ぶことを警戒するトルコや、革命防衛隊を派遣してシリアとイラク両政府に強い影響力を行使するイランの勢力伸長に警戒感を持つサウジアラビアなどの思惑も絡み、IS の掃討作戦は長期化が見込まれる。

#### (4) イエメン情勢

イエメンにおけるサウジアラビアとイランの代理戦争も、ハーディー移行政権大統領（2012 年 2 月大統領就任）とサーレハ前大統領との政治闘争に決着がつかない現状では収束の方向が見えない。

2015 年 1 月 22 日、フーシー派が大統領官邸や国営放送局を占拠したことを受けて、政権運営が行き詰まったことを理由にハーディー大統領は辞職を表明したものの、2 月 6 日にフーシー派が政権掌握後、21 日辞意を撤回した。フーシー派は、イエメン北部サアダ県から発展し、北部を拠点に活動するイスラム教シーア派の一派ザイド派の武装組織である<sup>7</sup>。

2015 年 3 月ハーディーは、暫定首都と定めたアデンに逃れたが、フーシー派がアデンに迫ったことを受け、リヤドに脱出した。こうした状況下で、3 月 26 日から、ハーディーを支持するサウジアラビア主導のスンニ派有志連合が、ハーディーから軍事介入への要請があったとしてイエメン空爆に踏み切った<sup>8</sup>。背景にはフーシー派を支援しているとみられるイランへの警戒があり、連合軍には UAE、クウェート、バーレーン、カタール、ヨルダン、モロッコ、スーダン、エジプト、セネガル、パキスタンなどが参加したほか、米軍も後方支援を行ったとされる。5 月 3 日にはサウジアラビア軍などがアデンに小規模の部隊を派遣した。

国際社会のイエメン危機への対応については、国連安保理が 2015 年 3 月 22 日、ハーディー暫定大統領の正統性を支持する議長声明を全会一致で採択し、また、同年 4 月 14 日には、「フーシー派」に暴力停止や占領地域からの撤収を求める決議を採択している。

「フーシー派」とアラブ有志国連合は同年 5 月 12 日、人道支援目的の一時停戦（5 日間）に入ったが、ハーディー政権派と「フーシー派」勢力との地上戦は続き、アラブ有志国連合による空爆も一時停戦の終了と同時に再開された。

アラビア半島における「アラビア半島のアルカイダ (AQAP)」や IS の活動は、湾岸地域の不安定要因となるため、サルマーン国王体制下のサウジアラビアの外交政策の展開はより一層重要性を増している。

### (5) シリア情勢

シリア情勢に関しては、一進一退の状態が続いている。2015年の全般的な動向としては、国際的な非難が IS に向けたこともあり、アサド政権は勢力を盛り返した感がある。IS の影響が世界的なテロの拡大につながりつつあることに危機感を強める米国は3月15日、アサド大統領に退陣を迫る立場に変わりはないとしつつも、IS の活動の温床となっているシリア内戦を終結させる必要性から、最終的にはシリア政権と交渉することの必要性を認める趣旨の発言を行った。

シリア問題に関しては様々な国際和平会議が開催されてきたが、2015年4月6日にはモスクワにおいてアサド政権と反体制派の代表者らによる直接協議が行われた。しかしながら、他会議と同様、内戦終結に向けた進展はみられなかった。

他方、4月15日に開幕した G7 外相会合では、議長国ドイツのシュタインマイヤー外相が、イランとの核協議やシリア内戦などの解決にはロシアの存在が必要であるとの発言を行っており、ウクライナ問題で溝が深まったままの欧米諸国とロシアとの関係が、今後どのように展開して行くかが注目された。

5月15日米国はシリア東部で特殊部隊を投入した初の本格的な地上作戦を実施し、IS の最高幹部、アブ・サヤフ容疑者を殺害したと、翌16日カーター国防長官が発表した。同容疑者は石油やガスの密売を指揮し、IS の財政部門で重要な役割を果たしてきた人物である。

シリア紛争の政治的解決に関する関係国の外交活動としては、10月23日にはウィーンで米国・ロシア・サウジアラビア、トルコの4カ国の外相が協議したことが注目されたが、アサド大統領の処遇を巡って協議はまとまらなかった模様である。中東専門誌は本協議に関し、ロシアが紛争解決に向けて、①各国の間でシリア領内での攻撃対象リストを共有し、紛争の政治解決を受け入れない武装勢力は攻撃対象とする、②政府軍と「自由シリア軍」との戦闘を全ての戦線で凍結する、等からなる9項目の提案を行ったと報じている<sup>9</sup>。

### (6) 中東和平関連

イスラエルとパレスチナの直接和平協議は、2013年7月29日にワシントンでおおよそ3年ぶりに再開され、9カ月以内に最終合意を得ることを目指したが、2014年4月29日、成果が得られぬまま中断した。その後、ネタニヤフ政権の第4期が決まったこと、2015年4

月1日イスラエルが反発していたパレスチナの国際刑事裁判所（ICC）への加盟が決定したことなど、和平協議再開を困難にする要素が加えられた。

2014年6月12日、自治区西岸において10代のユダヤ人少年3人が誘拐され、同月30日に遺体で発見された事件を機に、イスラエル軍とハマスが衝突し、自治区ガザにおいて2012年11月以来の大規模武力紛争に発展するなど、イスラエルとパレスチナ間の暴力連鎖は勢いが落ちていない。

2015年10月13日、米国のケリー国務長官は、衝突激化の背景にイスラエルの入植地政策があるとの見方を示した。同長官は、10日にネタニヤフ首相と電話会談した際、東エルサレムの聖地の「現状維持」について、イスラエル側に言葉と行動でそれを示すよう求めたと国務省は説明している。ネタニヤフ首相が、暴力の連鎖を断ち切る政策を取らない場合、事態はさらに悪化し、新たな反占領運動「第三次インティファダ」の勃発を招く可能性もある<sup>10</sup>。

## （7）リビア情勢

北アフリカに目を転じると、リビアは完全な国家分裂状態にある。同国はカダフィ体制打倒後、武装民兵諸勢力の解体や大量の武器の回収が進まず、既に周辺地域への武器の供給源になっている。リビアのこの間の混乱は、ISのシリア及びイラク以遠への勢力拡大をもたらした。

リビアでは2014年2月26日に制憲委員会（定数60）のための直接選挙が行われたが、威嚇やボイコットなどのために47人しか選出できなかった。オマル・ハッシ首相を中心とするトリポリ政府が樹立された。「リビアの夜明け」によってトリポリを追われた新暫定議会側は東部のトブルクに逃れ、アブドラ・ティニ元国防相を首班とする「トブルク政府」を樹立した。国際社会は「トブルク政府」を支持しているが、トリポリに所在し、イスラム主義勢力の影響が強いと言われるリビア最高裁判所は2014年11月6日、同年6月の暫定議会選挙は憲法に違反しており、同選挙によって選出された「代議院」は無効であるとの裁定を下した。

2014年10月より開始された国連リビア支援ミッション（UNSMIL）の仲介によるリビア和平交渉が、2015年10月国民合意政府の結成という最終段階を迎えたが、成果は得られていない。トリポリの国民議会とトブルクの代表議会は互いの正統性を批判し、そのために武力抗争を行い、相手方の政治的・軍事的能力に打撃を与えることに終始している。最終政治合意の成立に必要な国民合意政府の構成決定においては解決すべき様々な課題があるが、関係する武装勢力の間で信頼醸成を進めることが重要である<sup>11</sup>。

### 3. 中東情勢の石油供給への影響

2015年は、石油需給バランスからは供給過剰状態が続いたため、中東地域には上記諸問題が内在したにも拘らず、原油価格は下落基調で推移した。

2016年下期には石油需給が均衡に向かうと見られる過程で域内の不安定要因が顕在化すれば、原油価格は上昇に転じるセンチメントが働く素地が醸成される。

ISのテロ活動を含め、紛争地域は油田地帯から離れていることは2015年における僥倖であった。ISへの対応、シリア情勢、イエメン情勢、リビア情勢等に関する国際社会の仲介努力の継続が重要である。

ペルシャ湾岸地域における石油開発維持による供給力の確保と同地域から消費地までの輸送の安全確保を伴わないエネルギー政策は安全保障政策として完結しない。

国際テロの温床となる貧困撲滅に向けた中東地域経済の底上げ、都市と地方の格差是正が、地域全体の課題と認識される。

### 4. シェール開発後の国際エネルギー貿易の変化とシーレーン防衛

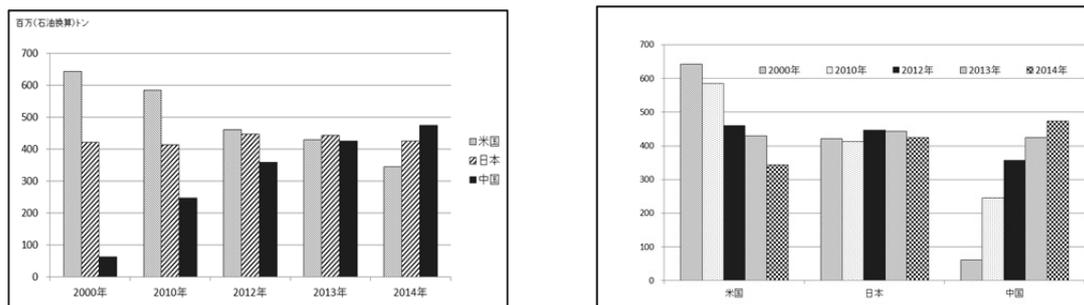
国際石油会社の一つであるBPは、毎年、エネルギー動向分析を発表している。2015年版により各国のエネルギー貿易を鳥瞰すると、2014年の世界エネルギー需要129.3億トン（石油換算トン）のうち輸出入に関わるものは約37.1億トン（エネルギー需要量の28.7%）と試算される。この37.1億トンのエネルギー貿易に関し、どこからいかに安価に安定的に調達するかという点が、各国のエネルギー政策の基本となる。

2000年と2010年に関しては、2000年において最大の輸入国は米国（6億4,000万トン）、2位が日本（4億2,000万トン）で、中国は10位（6,200万トン）であった。これが、2010年には、1位米国（5億8,000万トン）、2位日本（4億1,000万トン）は変わらないものの、中国は韓国とドイツを抜いて、第3位の輸入国（2億5,000万トン）になった<sup>12</sup>。

ここ数年、米国のエネルギー輸入量はシェール革命の結果、減少する中で、日本は微増し、中国は急増した。その結果、2013年に関しては、日本が最大のエネルギー輸入国になった。日本が4億4,200万トン、米国が4億4,860万トン、中国が4億2,480万トンという結果、微差で日本が第一位、米国が第二位、中国が第三位であった。米国を100とすると、日本が103、中国が99.1であり、三者ほぼ横一線というバランスになったのが2013年である。

2015年6月に発表されたBP統計2015年版によれば、2014年における中国の純エネルギー輸入量は4.72億トン、日本は4.23億トン、米国は3.43億トンとなり、中国は突出した世界最大の純エネルギー輸入国になった。

図表5：化石燃料純輸入量（米日中比較）



出所：BP 統計（2015年版）

このことの石油情勢、中東情勢への含意は、まず米国は、国内エネルギー自給力の増強を背景に中東依存度は大きく低下しており、中東政策を変化させ、徐々に中東から他地域に外交の軸足をシフトさせようとしていること、次に、中国は、エネルギー輸入大国として、中東産油国との関係強化、シーレーン確保に着実に取り組もうとしていること、これを受けて、日本の課題としては、①石油・天然ガスの主要供給国との互惠の実現、②海洋資源戦略基盤の整備、③シーレーン防衛に向けた国際的足並みの整備が挙げられる。

シーレーン防衛に関しては、まず概論的には、石油需給見通しの点から、今後中東の石油は、より多くアジアに流れるという分析が一般的である。この点を重点的に取りまとめた IEA の 2012 年版世界エネルギー見通し（WEO-2012）では、まず、米国は、シェール開発を背景に、2020 年までに石油生産量でサウジアラビアを抜いて世界一になり、石油の純輸入量は 2035 年には 2011 年時点の 1/3（340 万バレル/日）まで減少する。次に、イラクの石油生産量は 2020 年には 610 万バレル/日まで増え、ロシアを抜いて、世界第 2 の輸出国になる、と大方の関係者が指摘した。

こうした需給バランスに基づく概論的議論に加えて、国際政治的観点からシーレーン防衛の議論をフォローすると、日本にとって重要なのは、2013 年 12 月 14 日に開催された日・アセアン特別首脳会議の成果文書である。同会議においては、アセアンが海洋安全保障問題の解決に向けて努力していることを高く評価した上で、すべての関係国が一時的な現状変更を訴えることなく、国連海洋法条約（UNCLOS）を含む国際法を順守すべきことを確認した。

シーレーン防衛に関する日本の基本的立場は、海洋安全保障及び海上の安全、航行の自由、妨げられない通商活動、自制と国連海洋法条約を含む国際法の普遍的な原則に従った紛争の平和的手段による解決の推進にあり、こうした理念を共有する近隣諸国との連携の確保である。

### 【参考文献】

- 国際エネルギー機関（IEA）“World Energy Outlook-2015”（2015年10月）  
国際エネルギー機関（IEA）“Oil Market Report”各月号  
BP Statistical Review of World Energy 2015（2015年6月）  
中東調査会「中東研究」各号  
中東調査会「中東かわら版」各関係号

### —注—

- 1 外務省ホームページ「G7エルマウ・サミット首脳宣言（仮訳）」2015年6月8日  
[http://www.mofa.go.jp/mofaj/ecm/ec/page4\\_001244.html](http://www.mofa.go.jp/mofaj/ecm/ec/page4_001244.html)
- 2 「COP21、対テロでも連帯 仏大統領「2つの戦いに打ち勝つ」（日経新聞、2015年12月1日）  
[http://www.nikkei.com/article/DGXLASGM30HAC\\_Q5A131C1FF2000/](http://www.nikkei.com/article/DGXLASGM30HAC_Q5A131C1FF2000/)
- 3 中東調査会中東かわら版「サウジアラビア：イスラム諸国による対テロ軍事同盟の発表」2015年12月26日
- 4 中東調査会中東かわら版「イラン：核合意を承認する国連安保理決議が採択」2015年7月21日
- 5 中東調査会中東かわら版「イラン：核合意の『履行日』の到来」2016年1月18日
- 6 中東調査会中東かわら版「イラク：最近の石油生産と治安状況」2013年11月20日
- 7 川嶋淳司「アラビア半島の震源地イエメン」中東研究2015年5月、中東調査会
- 8 中東調査会中東かわら版「サウジアラビア：イエメンのフシー派の拠点を空爆」2015年3月26日
- 9 中東調査会中東かわら版「シリア：紛争を巡る外交動向」2015年10月27日
- 10 中東調査会中東かわら版「イスラエル・パレスチナ：止まらない暴力連鎖」2015年10月15日
- 11 中東調査会中東かわら版「リビア：国民議会・代表議会ともに国民合意政府に反対」2015年10月29日
- 12 須藤繁「日中の争奪時代に対応を」2014年1月30日、日本経済新聞 経済教室

